訪問型サービス(独自)サービスコード表【R7.4.1~】

	スコード							J	合成	管中	
種類	項目	サービス内容略称		算定項目						算定 単位	
A2		訪問型独自サービス21	ロ 1月当たり	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合 287単位				単位数 287	1回につき		
A2		訪問型独自サービス22	の回数を定める	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		(一)所要時間20分以上45分未満の場合		179単位	179	111111	
A2		訪問型独自サービス23	場合	(2)生活援助が中心である場合		(二)所要時間45分以上の場合 220単位		220単位	220		
A2		訪問型独自短時間サービス	†	(3)短時間の身体介護	隻が中心である場合	163単位		163			
A2		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	高齢者虐待防止	ロ 1月当たりの回	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービ	マである場合 3単位減算		-3			
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22	措置未実施減算	数を定める場合		(一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算		2単位減算	-2	4	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23	1		(2)生活援助が中心である場合	仁所要時間45分以上の場合		2単位減算	-2	- 1回につき	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	1		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位		2単位減算	-2		
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	業務継続計画未	ロ 1月当たりの回	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			3単位減算	-3		
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22	策定減算 数を3	数を定める場合				2単位減算	-2	1000	
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23	1		(2)生活援助が中心である場合	(二)所要時間45分以上の場合		2単位減算	-2	- 1回につき	
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間	1		(3)短時間の身体介護が中心である場合 2単位減			2単位減算	-2		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う			所定単位数の	10%減算		1月につき	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 2	の利用者等にサー	事業所と同一建物の	利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の	15%減算			
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算3	ビスを行う場合	同一の建物等に居住	する利用者の割合が100分の90以上の場合	ì	所定単位数の	12%減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算				所定単位数の	15%加算			
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割					所定単位数の	15%加算		1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数					所定単位数の	15%加算		1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算				所定単位数の	10%加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割					所定単位数の	10%加算		1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数					所定単位数の	10%加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の	5%加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割					所定単位数の	5%加算		1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数	所定単位数の					5%加算		1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算					200単位	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算I	→二 生活機能向上連携加算			(1)生活機能向上連携加算(1)		100単位加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ				(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化	12 化加算				50単位加算	50	1回につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算I	へ 介護職員処記	禺改善加算	(1)介護職員処遇改善加算()		所定単位数の	245/1000加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の	224/1000加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 182/1000加算					
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算IV			(4)介護職員処遇改善加算 (IV)		所定単位数の	145/1000加算			